



このほど、市の教育施策を具体的に進めていく行動計画として「東大阪教育施策アクションプラン」を策定しました。市の未来を担う子どもたちが幸せに生き、社会で活躍できる人材になるようさまざまな取り組みを進めます。
※詳しくは8・9面へ。

熊本地震に対する支援状況（5月2日以降の内容）

2日	健康部職員(保健師)1人を益城町へ派遣(6日帰任)
6日	家屋被害認定業務にあたるため市民生活部職員1人を大津町へ派遣(13日帰任)
10日	環境部職員を熊本市へ派遣(10人ずつ3交代制、29日帰任)
	健康部職員(管理栄養士)1人を益城町へ派遣(14日帰任)
10日	建設局建築部職員1人を被災地危険度判定士として熊本市へ派遣(13日帰任)
	市議会から義援金(災害見舞金)として80万円を九州市議会議長会災害義援金口座に送金
13日	家屋被害認定業務にあたるため税務部職員1人を大津町へ派遣(20日帰任)
16日	市営住宅(3戸)の受入れを開始
18日	健康部職員(保健師)1人を益城町へ派遣(22日帰任)
20日	家屋被害認定業務にあたるため税務部職員3人を大津町へ派遣(27日帰任)

このほか、市民生活部・税務部職員が大津町で家屋被害認定業務を、管理栄養士・保健師が益城町の避難所で食生活支援をしたり、個別に家屋を訪れて被災者

5月10日、環境部職員10人が熊本の廃棄物処理の応援のため、パッカー車、2トントラックなど計5台で熊本市へ出動しました。5月27日までの約3週間、3交代制で計30人が現地で災害廃棄物の収集運搬業務にあたっています(写真)。

さらに、被災者に緊急避難の場を提供するために、市営島町住宅(森河内西2)3戸の入居申込みの受付を5月16日から住宅政策室で行っています。



熊本支援

被災者の暮らしを手助け
市職員が現地で活動

市民・警察・市が連携した治安対策

犯罪のない 安全安心な暮らしの実現を

市民一人ひとり、また市域全体で防犯意識を高めましょう。

市民一人ひとり、また市域全体で防犯意識を高めましょう。

昨年起こった市内の全刑法犯の認知件数は8163件で、前年と比較すると約15%減少しました。これは、防犯カメラの設置による効果が現れているといえます。しかし、今年に入ってからは、高齢者を狙ったオレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害が特に目立っています。

市では、市民の安全安心を守るため、次のようなさまざまな取組みを行っています。犯罪の被害に遭わないためには、市が行う治安対策とあわせて、市民一人ひとりが「自分の身は自分で守る」という防犯意識をもち、対策を講じていくことが重要です。

青色防犯パトロール 活動支援事業

大阪府警察本部から証明を受けたボランティア団体(現在23団体)が、青色防犯パトロール車両を使用して登下校時にパトロールする自主防犯活動を行っています。市では、地域での防犯活動を活性化させるため補助金を交付しています。

市では、市民の安全安心を守るため、次のようなさまざまな取組みを行っています。犯罪の被害に遭わないためには、市が行う治安対策とあわせて、市民一人ひとりが「自分の身は自分で守る」という防犯意識をもち、対策を講じていくことが重要です。

青色防犯パトロール活動支援事業
大阪府警察本部から証明を受けたボランティア団体(現在23団体)が、青色防犯パトロール車両を使用して登下校時にパトロールする自主防犯活動を行っています。市では、地域での防犯活動を活性化させるため補助金を交付しています。

警察署と連携した 防犯カメラ設置

市と市内3警察署が連携して犯罪抑止効果が期待できる場所を選定し、平成25年度から

の3年間で合計360

台の防犯カメラを設置しました(写真右)。



現在市内では、市が直接設置したものと市が補助金を交付して設置したものをあわせて1500台を超える防犯カメラが稼働しています。今年度も通学路などへの設置を継続するとともに、公園などの新たな場所も含めて1200台の防犯カメラを設置します。

青色防犯パトロール活動支援事業
大阪府警察本部から証明を受けたボランティア団体(現在23団体)が、青色防犯パトロール車両を使用して登下校時にパトロールする自主防犯活動を行っています。市では、地域での防犯活動を活性化させるため補助金を交付しています。

地域における 治安対策活動

各地域においては、自治会や防犯協議会に

子どもがトラブルに巻き込まれそうになったとき、かけ込むことができるように、協力家庭・事業所などが旗やプレート(写真右)を掲げ、子どもたちを犯罪から守る「子ども110の家」を実施しています。



子ども110番の 家運動

子どもがトラブルに巻き込まれそうになったとき、かけ込むことができるように、協力家庭・事業所などが旗やプレート(写真右)を掲げ、子どもたちを犯罪から守る「子ども110の家」を実施しています。市では、自治会が防犯灯や防犯カメラを設置する際に一部補助を行っています。

子ども110番の家運動
協力家庭・事業所などが旗やプレート(写真右)を掲げ、子どもたちを犯罪から守る「子ども110の家」を実施しています。

子どもたちを 守る活動

登下校時の不審者被害や事故から子どもを守るための愛ガード運動

少年補導活動

小学校区ごとに少年補導員による青少年の非行化防止活動や、すこやかテレホン事業を実施しています。

家庭のこと、いじめや不登校など心配なことがあれば青少年補導センター(06-6721-9174)へ平日10時～16時、第4土曜日10時～12時にご相談ください。Eメール(hodou@zeus.eone.ne.jp)での相談も受け付けています。

青少年スポーツ室
青少年スポーツ室

商店街にも安全安心を
安心して買い物ができる環境づくりのため、市内商店街振興組合などの商業団体が行う防犯カメラや街路灯の設置に対し補助金を交付しています。

今年で12年目 愛ガード運動

地域で
地見

策などを教わりながら活動しています。現在では、学校・家庭・地域が連携した愛ガード運動の意識も高まり、「毎日安心して登校している」「しっかりと挨拶ができるようになった」「防犯意識や危機管理意識が高まった」などの声が届けられています。

6月は子ども安全確保推進月間です。子どもたちが安心して地域で生活を送れるよう、市民の皆さんの理解と協力をお願いします。

なお、愛ガード運動に協力していただける方は、地域の小学校にご連絡ください。

愛ガード運動は、登下校時の不審者被害や事故から子どもを守る無償のボランティア活動です。現在、約1万4000人が登録。大阪府警OBの「スクールガード・リーダー」から、通学路の安全対

愛ガード運動は、登下校時の不審者被害や事故から子どもを守る無償のボランティア活動です。現在、約1万4000人が登録。大阪府警OBの「スクールガード・リーダー」から、通学路の安全対

愛ガード運動は、登下校時の不審者被害や事故から子どもを守る無償のボランティア活動です。現在、約1万4000人が登録。大阪府警OBの「スクールガード・リーダー」から、通学路の安全対

6月上旬に納税通知書を発送

平成28年度個人住民税(市民税・府民税)

平成28年度個人住民税の納税通知書を6月上旬に発送します。

なお、個人住民税を給与から引落しされている方は、税額決定通知書を5月中旬に勤務先へ送付しています。

寄附金税額控除の拡充

これまでの寄附金の範囲に加え、民間公益活動の自主財源基盤強化を図ることを目的とする市民公益税制として、大阪府が指定した

は次のとおりです。

拡充

独立行政法人や公益社団法人などの法人に対し、平成27年1月1日以降に行った寄附についても、平成28年度分から寄附金税額控除の対象となりました。なお、市民税からの控除については、市内に事務所または事業所があるものに限ります。

ふるさと納税の拡充

平成27年1月1日以降にふるさと納税をした場合、平成28年度分の個人住民税の特例部分において寄附金税額控除の限度額が、個人住民税所得割額の1割から2割に引き上げられました。

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し

(平成28年10月1日から)

平成27年1月1日以降にふるさと納税をした場合、平成28年度分の個人住民税の特例部分において寄附金税額控除の限度額が、個人住民税所得割額の1割から2割に引き上げられました。あわせて、確定申告および市民税・府民税申告が不要な給与所得者などが所定の条件を満たし、寄附をした団体へ所定の申請をすることで、確定申告および市民税・府民税申告を行うことなく、ワンストップでふるさと納税の寄附金税額控除が受けられる特例制度が創設されました。なお、

本特例の適用を受ける場合、所得税からの還付は発生せず、個人住民税からの控除で税の軽減が行われます。確定申告を行う場合は、これまでと同様に確定申告を通じて、所得税からの還付と個人住民税からの控除で税の軽減が行われます。

個人住民税の公的年金からの特別徴収は、年金にかかる年税額を年金の支給月にあわせて年6回に分けて差引かしていき、徴収、10・12・翌年2月を本徴収とし、仮徴収額は前年度分の2月分、本徴収税額は年税額から仮徴収税額を引いた額の3分の1ずつとなつていきます。しかし、現行制度では、医療費控除などによる税額の変動がある方は、前年と比べ仮徴収税額と本徴収税額に大きな差が生じ、不均衡となつていきます。これを解

度では特別徴収を中止し普通徴収に切り替えることになってまいりましたが、制度改正により、税額変更や転出した場合においても一定要件を満たすと、特別徴収を継続することとなりました。

「引落し対象年金」引落しの対象は、老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金などです。障害年金や遺族年金などの非課税所得に該当する年金から

は、納税方法を変更するだけのもので、この制度によって新たな税負担が生じることはありません。ただし、次の方は対象となりません。▽介護保険料が年金から引落しされていない方▽引落しされる個人住民税額が老齢基礎年金などの額を超える方など

特別徴収を開始する初年度は、10月から特別徴収を行います。住民税額のうち6月と8月は納付書または口座振替で納めてください。次年度以降は、前年度の特別徴収税額の2分の1に相当する額の3分の1を4・6・8月に仮徴収します。仮徴収額を差し引いた残りの税額を10・12・翌年2月に分けて本徴収します。

年度から31年度までの4年間、森林の有する公益的機能を維持増進するための環境の整備にかかる施策に必要な財源(森林環境税)を確保するため、府民税均等割額に300円加算します。なお、森林環境税については、府民お問合わせセンター「12311」とライン「06-6910-8001」へお問合せください(年末年始を除く平日9時〜18時)。

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し

(例)収入が年金のみで個人住民税額が例年60,000円の場合

年度	年税額	【現行】		【改正】	
		1回当たりの仮徴収税額(4・6・8月)	1回当たりの本徴収税額(10・12・翌年2月)	1回当たりの仮徴収税額(4・6・8月)	1回当たりの本徴収税額(10・12・翌年2月)
27	60,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
28	36,000円(医療費控除の増など)	10,000円	2,000円	10,000円	2,000円
29	60,000円	2,000円	18,000円	6,000円	14,000円
30	60,000円	18,000円	2,000円	10,000円	10,000円

【現行】一度生じた不均衡が平準化しない。

【改正】年税額が2年連続で同額の場合、平準化。

意識をカイカク。社会をヘンカク。6月23日からは男女共同参画週間

6月23日からは男女共同参画週間です。今年のキャッチフレーズは「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

「一人ひとりが輝く未来へ」イコラーム(男女共同参画センター)では、講演会や講座を開催したり、家庭や仕事などに悩む人のための相談事業を実施したりしています。

大崎麻子さん(写真)による講演「自分らしく、明日から幸せに生きるヒント」※1歳6か月〜就学前幼児の保育(定員10人で1人300円)6月18日(土)までに要予約)と手話通訳あり。【基本事項】面に掲載)と保育が必要な場合は子どもの氏名・生年月日を電話で(ファクス、Eメール、直接も可)。

【ひとことメッセージ】「パネルを展示」男女共同参画社

【所申イコラーム】072(960)9201、072(960)9207、072(960)9208



大崎麻子さん(写真)による講演「自分らしく、明日から幸せに生きるヒント」

【ひとことメッセージ】「パネルを展示」男女共同参画社

【所申イコラーム】072(960)9201、072(960)9207、072(960)9208



国民健康保険料

減免受付は6月中旬から

(表)平成28年度減免所得基準額

世帯人数	高齢者	障害者	ひとり親家庭
1人	125万円	181万円	184万円
2人	158万円	214万円	217万円
3人	191万円	247万円	217万円

※1人増えるごとに33万円を加算。

除害保険料課または行政サービスセンターへお越しください。ただし申請理由により、添付書類が必要な場合があります。

減免の条件 ▽世帯の18歳以上の被保険者全員(擬制世帯主を含む)が税務署・市民税課・医療保険室保険料課のいずれかに所得申告している ▽国民健康保険料の滞納がない(徴収猶予の承認を受け、誓約・納付履行中の世帯は除く) ※米況などによる所得減少は減免対象になりません。

減免の範囲 ▽風水害・火災・地震・落雷・その他これらに類する災害により重大な損害を受けた ▽事業の休業・失業などにより、加入世帯の総所得金額等の合計が前年中の総所得金額等の合計より4割以上減少した ▽世帯に原子爆弾被爆者がいる ▽世帯に障害者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A

平成28年度の国民健康保険料決定通知書を6月中旬に送付します。6月の第1期分から来月3月の第10期分まで計10回で納めてください。

なお、次の条件に当てはまり、世帯の平成27年中の総所得金額等の合計が平成28年度減免所得基準額(表参照)以下のときは、申請により減免を受けられる場合があります。

申請には決定通知書と印鑑を持って医療保

・B1、精神障害者保健福祉手帳1級)がいる ▽母子・父子世帯で中学生以下の子どもを扶養している(ただし18歳以上65歳未満の被保険者がいる場合を除く) ▽昭和27年4月1日以前生まれの方のみの世帯、または高齢者のみの所得でほかの者を扶養している

【失業者特別減免】 平成27年1月1日以降に、主たる所得者がリストラや倒産、廃業により現在も失業中で、次の条件の全てに当てはまるときは、申請により減免が受けられる場合があります。

減免の条件 ▽主たる所得者に就労を伴わない所得(年金、不動産利子など)がない ▽主たる所得者以外の被保険者所得が38万円以下

添付書類 ▽離職者 ▽雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者証、倒産・廃業 ▽倒産手続きの申請書類など、廃業届

非自発的失業者は届出を 非自発的失業減額は、雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者を対象に、離職日の翌日の属する月から

その月の属する年度の翌年度末まで軽減します。保険料は、非自発的失業者の給与所得を100分の30にして算定しますので、必ず届出をしてください。

保険料を軽減 国民健康保険加入世帯の平成27年中の総所得金額等の合計が次の場合、保険料の均等割額と平等割額を軽減します。

なお、昭和26年1月1日以前生まれの公的年金受給者は、年金の雑所得金額から最大15万円を控除した後の金額で判定します。

後期高齢者医療 限度額認定証

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、「限度額認定証」)は、医療機関の窓口に表示することにより医療費、入院時の食事代の負担が軽減されるものです(市民税非課税世帯の方にのみ交付)。

現在、交付している限度額認定証の有効期

等合計が33万円を超える、33万円+(26万円5000円×被保険者数)以下の場合 5割軽減 ▽総所得金額等の合計が33万円を超え、33万円+(48万円×被保険者数)以下の場合 2割軽減

所得の申告を 軽減(7割、5割、2割)については申請の必要はありませんが、軽減の判定には、収入がなくても確定申告・市民税申告・国民健康保険料所得申告などが必要です。また所得申告をしていない世帯主(擬制世帯主を含む)は、必ず申告してください。

保険料を緩和 同じ世帯の方が国民

健康保険から後期高齢者医療保険に移行し、国民健康保険の世帯が単身となった場合、保険料の平等割額を軽減します。

また、被用者保険(社会保険など)の被保険者本人が後期高齢者医療保険に移行することで、新たに国民健康保険に加入する方が65歳以上の被扶養者(旧被扶養者)の場合、申請により所得割を全額免除し、均等割額を半額にします。

あわせて、旧被扶養者のみの世帯は平等割額も半額にします。

医療保険室保険料課 06(43009) 3168、R06(4309) 3807

医療保険室資格給付課 06(4309) 3167、R06(4309) 3804

窓口での更新手続きは不要

限度額認定証を送付しませんのでご注意ください。

なお、これまで交付を受けていなかった方が新たに交付を受けるには、申請が必要です。

公正な採用選考のために、事業主は応募者の基本的な人権を尊重し、応募者本人の適性や能力に基づいてその資質や長所を見いだすようにし

留守家庭児童育成クラブ 多子世帯の利用料を減免

留守家庭児童育成クラブは、放課後の児童の健全な育成を図るため、下校時に保護者が就労などで家庭にいない児童を預かっています。今年度から、留守家庭児童育成クラブの保護者負担金について、減免制度を設けています。

対象は、市立小学

校内にある同一の留守家庭児童育成クラブを同一世帯で利用している兄弟姉妹がいる多子世帯児童、月額6000円が2人目は半額免除、3人目以降は全額免除となります。

青少年スポーツ室 06(4309) 3281、R06(4309) 3805

6月は就職差別撤廃月間 その質問、採用選考に必要ですか？

「両親の出身地はどこですか」「家族の職業は」「尊敬する人物は」「結婚、出産しても働き続けられますか」など、採用選考の面接で聞いたり、聞かれたりしたことはありませんか。これらの質問は、本人に責任のないことや本来自由であるべき事項で、就職差別といえます。

府では、6月を就職差別撤廃月間と定め、次の啓発事業を実施します。

「人権問題啓発研修会と求人説明会」 来春中学校・高校を卒業する方の求人者を求めている事業所を対象に開催します。

6月10日(金)13時 30分～16時 所クリ エイション・コア東大阪南館3階技術交

06(4309)3178、R06(4309)3846

1-g07@sbbox.pref.osaka.lg.jp

労働雇用政策室

6月「食育月間」、毎月19日は「食育の日」

朝ごはんを習慣に

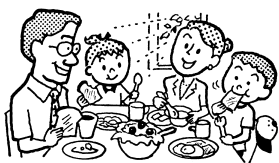
健康は日々の食事の積み重ねです。生涯にわたって心も体も健康で、質の高い生活を送るため、「食育の日」をきっかけに「食べることを考えよう」をテーマに「食育の日」を考えよう。

朝ごはんは規則正しい生活の第一歩

近年では、子どもたちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下する一因と指摘されています。文部科学省が昨年度実施した全国学力学習状況調査によると、朝食を毎日食べている子どもの方が、学力調査の平均正答率や体力合計点が高い傾向にありました。

私たちの体は寝ている間もエネルギーを消費しているため、朝起きたときには体や脳はエネルギーや栄養が不足した状態にあります。そのため、朝ごはんをエネルギーや栄養を補給し、午前中からしっかり活動できる状態をつくるのが大切です。

また朝ごはんを食べるときは、しっかり噛んで食べましょう。噛むことで脳が目覚め、消化活動も活性化することから朝の排便習慣にもつながります。



第二次東大阪市食育推進計画では、朝食を食べない市民の割合を減らすことを目標としています。

平成26年度の中間調査では、朝食を食べない市民の割合は、保育園児0.9%、幼稚園児0.4%、小学生5.2%、中学生8.6%、青年期男性30.6%、青年期女性9.6%です。平成23年度と比べると小学生、青年期男性の欠食者の割合が増えています。

次の朝食の工夫を参考に、朝ごはんを食べる生活習慣をつけましょう。> 食べる習慣がない＝まずは牛乳や野菜ジュースから始める > 調理時間がない＝パンやシリアル、くだものなどすぐ食べられるものを準備す

る > 食欲がないニ夕食は早めに食べ、遅くなる場合は軽い食事にする

カンタンメニュー そぼろロコモコ風の作り方

食育推進メニュー集から、ワンプレートで主食、主菜、副菜が揃う栄養バランス満点のメニュー「そぼろロコモコ風」(写真)を紹介します。

ぜひ、この機会に1度作ってみましょう。



【材料(2人分)】

ご飯茶碗2杯、卵2個、レタス3枚、トマト½個、肉そぼろ(ひき肉150g、サラダ油小さじ1)、A(砂糖大さじ½、しょうゆ小さじ2、塩・こしょう少々)

【作り方】

- ①フライパンにサラダ油をしき、ひき肉を炒め、色が変わったらAで味付けをする
- ②レタスは手でちぎり、トマトはくし型に切る
- ③①を器に移し、ペーパータオルでフライパンをふき、目玉焼きを作る
- ④皿にご飯を盛り、①と③のをせ、②を添えて完成

みんなで楽しく 食育推進キャンペーン

食に関するボランティア団体と連携し、キャンペーンを行います。

【開所】> 6月10日(金)10時～13時30分ニオン東大阪店 > 15日(水)10時～13時30分ニオンスーパー万代御厨店 > 19日(日)11時～16時ニトリモール東大阪 > 28日(水)10時～12時ニトリ子育て支援センター ④血管脈波測定、パソコンによる食事診断、食育ゲーム、パネル展示など

◇ ◇ ④健康づくり課

6月 保健センターのごあんない

行 事	と ころ	東保健センター (072-982-2603)	中保健センター (072-965-6411)	西保健センター (06-6788-0085)
専門相談 [クラミジア・梅毒・エイズ検査 B型・C型肝炎ウイルス検査 (証明書の発行はありません)]		2日(水)・16日(水) 9:30～11:00	8日(水)・22日(水) 9:30～11:00	13日(水)・27日(水) 9:30～11:00
こころの健康相談(予約制)(アルコール依存症・認知症の相談を含む)		1日(水)・2日(木)・9日(水)・16日(水)・28日(水) 14:00～16:00	7日(水)・21日(水) 10:00～12:00 8日(水)・14日(水)・16日(水)・22日(水)・28日(水)・29日(水) 14:00～16:00	1日(水)・15日(水) 10:00～12:00 7日(水)・14日(水)・21日(水) 14:00～16:00
骨密度測定(予約制、対象は20歳以上の方)		24日(金) 9:30～10:00		22日(水) 9:10～10:00
電話健康相談		月曜日～金曜日 9:00～12:00・12:45～17:30		
4か月児健康診査 (平成28年2月生まれ) ※個別に通知しています。		14日(水)・28日(水) 13:10～14:10	14日(水)・28日(水) 9:10～10:00 21日(水) (北部) 13:15～13:45	8日(水)・15日(水)・22日(水) 13:20～14:30
1歳6か月児健康診査 (平成26年11月生まれ) (幼児用歯ブラシ持参) ※個別に通知しています。		15日(水)・22日(水) 13:30～14:40	8日(水) (北部) 13:30～14:30 10日(金)・24日(金) 13:00～14:20	7日(水)・21日(水) 13:15～14:15
3歳6か月児健康診査 (平成24年12月生まれ) ※個別に通知しています。		10日(金)・24日(金) 13:30～14:40	3日(金)・17日(金) 13:00～14:20 (北部は来月)	14日(水)・28日(水) 13:15～14:15
離乳食講習会			15日(水)13:30～15:30	10日(金) 13:00から
糖尿病個別食事相談		15日(水)・22日(水) 9:30～11:00	3日(金)・17日(金) 9:30～11:00	1日(水)9:30～11:00 27日(水)13:00～16:00
BCG接種 (5か月から1歳の誕生日の前日までの乳児)		7日(水)・21日(水) 13:45～14:30	7日(水)・21日(水) 9:10～10:00	1日(水)・20日(水) 13:20～14:20

検査の種類	受付日・時間	料 金	受付場所
検便(赤痢菌、サルモネラ属菌、大腸菌O157)	7日(水)・21日(水) 9:30 11:00	2,640円	環境衛生検査センター 06 (6788) 4483 R06 (6788) 2064
寄生虫卵検査、きょう虫卵検査		各432円	
水道法に基づく飲用水水質検査(予約制)	13日(水)	平常項目16,800円	06 (6787) 5004 R06 (6787) 7404

建物の所有者は 飲み水の衛生管理を

水道水を貯水槽に貯留しているビルやマンションでは、管理が不適切だと水の汚染事故が起こる恐れがあります。建物の所有者は次のとおりキャンペーンを行います。> 6月4日(土)10時～15時 ④イスマヤ若江岩田店(瓜生堂1) ④水道水とミネラルウォーターのきき水、パネル展、粗品の配布 ④水道総務部総務課 06(6724)1221、R06(6721)2374

濁り・におい・味などに異常があれば水質検査を行う > 貯水槽の水が健康を害する恐れがあるときは、直ちに給水を停止し、利用者や保健所、上下水道局などに連絡する ※受水槽の有効容量が10mlを超えるものは、保健所への簡易専用水道の届出と年1回の定期検査(厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による検査)が必要です。 ④> 環境業務課 072(960)3804、R072(960)3807 > 上下水道局給水課 06(6724)1221、R06(6721)2374

じゃ口から 安心とどけ 未来まで

6月1日からは水道週間

6月1日から全国一斉に水道週間が始まります。水は、限りある資源です。この機会に、水の大切さを



もう一度考えてみましょう。上下水道局では、水道週間にあわせて次のとおりキャンペーンを行います。 ④ 6月4日(土)10時～15時 ④イスマヤ若江岩田店(瓜生堂1) ④水道水とミネラルウォーターのきき水、パネル展、粗品の配布 ④水道総務部総務課 06(6724)1221、R06(6721)2374

保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135
 中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527
 西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916
 健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご注意ください。

正しいラジオ体操を マスターしよう

【時】6月20日(月)・27日(月)10時～11時30分(計2日間) 【要】運動制限のない市内在住の方 【定】30人(申込先着順) 【持】タオル、飲み物 【申】6月1日(月)から電話で
 所【申】中保健センター

歯科医師が応じます 成人歯科健康相談

【時】6月22日(水)＝西保健センター ▶24日(金)＝東保健センター ☆いずれも9時30分～11時30分 【市】市内在住の20歳以上の方 【定】各12人(申込先着順) 【申】電話で
 所【申】東・西保健センター

乳がん(マンモグラフィ)検診

【時】所定【申】7月14日(水)9時15分から・9時45分から・10時15分から＝市役所荒川庁舎(旧教育委員会)／30人(申込先着順)／6月8日(月)から西保健センターへ電話または直接 ▶7月25日(月)9時30分から＝東保健センター／30人(申込先着順)／6月1日(日)から電話で ▶7月28日(木)13時から・13時30分から・14時から＝中保健センター／35人(申込先着順)／6月1日(日)から電話で 【平】平成28年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性または無料クーポン券対象者 【料】800円 ※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。なお、生活保護受給者または市民税非課税世帯の方は事前に保健センターで無料受診券の交付を受けてください。 【持】問診票、市がん検診受診証、健康手帳、パスポート
 所【申】東・中・西保健センター

乳幼児健康相談



【時】6月3日(金)10時～11時＝あさひっこ(旭町子育て支援センター) ▶8日(木)10時～11時＝ゆうゆうプラザ(日下) ▶10日(金)9時30分～10時30分＝西保健センター ▶16日(水)9時30分～10時30分＝中保健センター ▶22日(水)10時～11時＝ももっこ(楠根子育て支援センター) 【定】3歳未満の乳幼児 【申】身体測定、育児・栄養相談など
 所【申】東・中・西保健センター

ぜん息児童のための水泳教室

【時】7月22日～8月26日の金曜日13時30分～15時30分(8月12日を除く計5日間) ※6月30日(水)に参加者説明会あり。 【所】NSI花園スイミングスクール(吉田1) 【市】市内在住のぜん息のある4歳児～小学校1年生 【定】30人(抽選) 【申】申込書を6月1日(水)～8日(水)(必着)に郵送または直接 ※申込書は保健センターで配布。
 所【申】〒578-0941岩田町4-3-22-300保健所健康づくり課

ヘルスメイトの料理講習会 簡単スピードクッキング

味噌を使って手軽にできる1品を足して、食事バランスをアップさせます。 【時】6月16日(木)13時～15時30分 【定】20人(申込先着順) 【料】350円 【持】エプロン、三角巾、手ふき(2枚)
 所【申】6月13日(月)までに電話で
 所【申】西保健センター

肺がん・結核エックス線検診

【時】6月21日(水)9時10分から・10時から＝西保健センター ▶23日(木)9時30分から・10時15分から＝東保健センター 【申】肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 ▶結核検診＝市内在住の65歳以上の方 【定】各日40人(申込先着順) 【申】電話または直接
 所【申】東・西保健センター

6月はゴキブリ駆除強調月間

ゴキブリは感染症や食中毒の病原体を運ぶ害虫です。日頃から次のことを心がけ、ゴキブリの住みにくい環境をつくりましょう。 ▶食品を保存するときは容器に入れ、きっちり蓋をする ▶残飯などは蓋付きのごみ箱に入れる ▶台所はいつも清潔にする ▶黒い砂粒のようなゴキブリの排せつ物は取り除く
 所【申】環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

丈夫な骨をつくろう 骨粗しょう症予防料理教室

ヘルスメイトといっしょに丈夫な骨をつくるための調理法や知識などを身につけませんか。 【時】6月30日(木)13時～16時 【市】市内在住の方 【定】15人(申込先着順) 【料】350円 【持】エプロン、三角巾、手ふき(2枚)
 所【申】6月27日(月)までに電話または直接
 所【申】東保健センター

食育推進計画策定懇話会委員に なりませんか

第三次東大阪市の食育推進計画を策定するにあたり、地域の声を取り入れるため、懇話会の委員を募集します。 【市】市内在住の20歳以上の方(市の付属機関の委員、市の外郭団体職員などを除く) 【定】若干名(書類選考) 【任期】来年3月31日まで 【申】基本事項(11面に掲載)と職業、作文「食育について思うこと」(800字以内)を6月17日(金)(必着)までに郵送または直接
 所【申】〒578-0941岩田町4-3-22-300保健所健康づくり課

6月の献血

【時】6月5日(日)＝近鉄布施駅北側バスロータリー ▶14日(水)＝マルナカ東大阪店 ▶30日(水)＝近鉄河内小阪駅 ※受付時間は場所によって異なり、日程を変更する場合もあります。受付時に保険証などで本人確認をします。
 所【申】大阪府赤十字血液センター 06(6962)7654、FAX06(6968)4900 ▶地域健康企画課 072(960)3801、FAX072(960)3806

骨密度測定検査

【時】7月7日(木)・14日(水)9時20分～10時30分 【定】20歳以上の方 【定】各35人(申込先着順) 【申】電話で
 所【申】中保健センター

食中毒が多発する季節です 卵や肉の生食にご注意

食中毒の多くは、「サルモネラ菌」や「腸管出血性大腸菌」「カンピロバクター」が原因です。これらの食中毒菌は、食肉類や卵に付着していることが多いので、次のことに注意してください。

【新鮮なものを購入する】

食中毒菌は時間がたつにつれて増えます。特に卵は、ひび割れないものを選びましょう。また、購入後は早く冷蔵庫に入れましょう。

【適切に保存を】

冷蔵庫や冷凍庫で殺菌できるわけではありませんので、新鮮なうちに食べましょう。特に、卵は割ってから長時間放置するたいへん危険です。

【充分加熱する】

レバーや肉、卵は生食しないでください。生食用牛レバーは食品衛生法の改正により、販売できなくなっています。販売されている牛レバーは全て加熱用です。豚肉(内臓含む)も昨年6月から生食が禁止されています。また、卵の中には、まれにサルモネラ菌が存在することがありますので、中心部分まで充分加熱しましょう(目安は中心温度85℃で1分間)。



焼肉やバーベキューをするときは、生肉に触れる箸と食べる箸を分けてください。

【乳幼児や高齢者は特に注意】

食中毒の症状は、抵抗力の弱い乳幼児や児童、高齢者の場合、重症化することがありますので、特に注意してください。

【出前衛生講習会のご利用を】

食品衛生の知識を高めるため、出前衛生講習会(平日10時～16時)を実施していますので、ご利用ください。

所【申】食品衛生課 072(960)3803、FAX072(960)3807



このコーナーでは、糖尿病を予防するため、また糖尿病と上手に付き合っていくうえで役立つ献立を紹介しています。糖尿病食は健康食ですので、体重が気になる方にもおすすめです。

野菜や海藻、きのこは血糖値を上げにくくする食物繊維が豊富なので、1日350g以上を目標にしっかり食べましょう。ただし、かぼちゃやれんこん、とうもろこしなどの野菜、じゃがいもやさつまいもなどの芋類は血糖値を上げやすいので、食べ過ぎに注意しまし

う。今回紹介する「ヘルシー野菜炒め」(写真)は、塩を使わずに味付けをし、さくらえびの香りで薄味でもおいしく食べられます。

ヘルシー野菜炒めの作り方

(1人分の栄養価：エネルギー 51kcal、塩分0.9g、野菜75g)

材料(2人分) キャベツ100g、にんじん30g、きぬさや20g、さくらえび6g、A(植物油小さじ1、オイスターソース小さじ1、こしょう少々)

①キャベツとにんじんは3cmの



- 長さで短冊切りにする
- ②きぬさやは筋を取る
- ③耐熱ボウルに①、②、さくらえび、Aを入れ混ぜ合わせる
- ④ラップをして、電子レンジ(600W)で3分～4分加熱する。加熱途中で取り出し混ぜる
- ⑤器に盛りつけて完成
(東大阪地域活動栄養士会糖尿病食献立集より)

所【申】健康づくり課

アクションプランを着実に実行 自立、そして協働しながら未来を切り開く力を



昨年策定した「東大阪市教育行政に関する大綱」を具体的に進めていく行動計画として「東大阪市教育施策アクションプラン」をこのほど策定しました。平成28年度から31年度までの4年間を計画年度とし、子どもたちの健全な成長へとつなげていきます。

情報化、グローバル化、少子高齢化が進む社会を生きる現代の子どもたちには、多様な文化や考え、立場を理解しながら、自分の考えを正確に伝える能力が求められます。さらに本市は、「フクビのまち」「モノづくりのまち」として全国に知られ、多様性に富んだ歴史と文化を引き継いできた都市です。

この多文化共生社会で育つ子どもたちは、多様な人と尊重しあいつながりながら、主体的に自分自身の生き方を切り開いていける力が必要です。昨年10月に策定した「東大阪市教育行政に関する大綱」では、「めざすべき教育の姿」や理念を明確にし、平成28年度から31年度までの計画年度に取り組み5つの重点的な事項を示しました。

重点的な取組の具体的な推進にあたっては、「連携」を重要なポイントと位置づけ、「さまざまな背景のある子どもをはじめ、一人ひとりの子どもを連携によりサポート」



また、7日の前夜祭では、音頭ステーションや打ち上げ花火に訪れた市民らは本祭りへの気分を高めていました。子どもから大人まで楽しめるたくさんのイベントで、多くの家族連れが笑顔があふれる2日間となりました。

東大阪市教育行政に関する大綱と教育施策アクションプラン

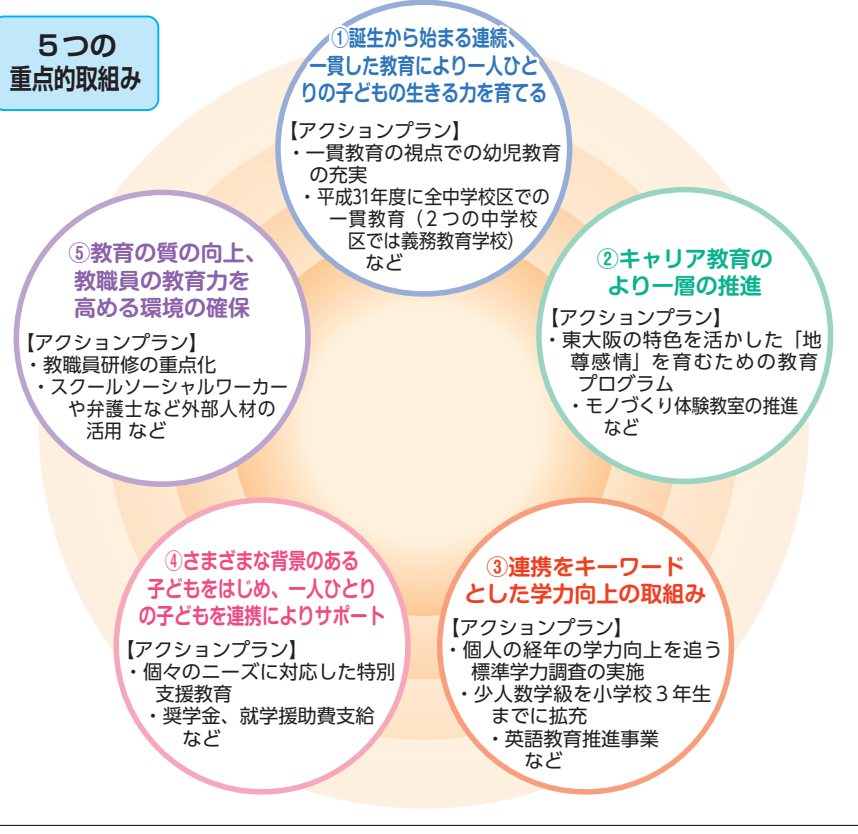
めざすべき教育の姿

変化の激しい社会の中で、一人ひとりが自立して生き抜く力を持ち、社会で活躍すると同時に、豊かな心をもって、さまざまな人との絆を深めながら人権尊重にねざした社会をめざす

基本的理念

- 自立・協働を通して、子どもが課題解決の力を身につけ、新たな価値を創造する生涯学習社会をめざす
- 他者と自分自身をともに尊重し、一人ひとりの違いを認めあう人権教育の推進

5つの重点的取組み



安全に関する教育の充実
● 児童・生徒の安全確保、過小校統合による教育環境の改善、中学校給食の実施
● 子どもたちの生きる力の育成
● 子どもたちの確かな学力の確立、豊かな心の育成、健やかな身体の育成
● 学校・家庭・地域の教育力の向上
● 学校の教育力の向上
● 地域の教育力の強化
● 第三次東大阪生涯学習推進計画に基づき、青少年の健全育成活動の推進

東大阪市にぜひ、あなたの力を 平成29年度市職員を募集

市職員・消防吏員、総合病院の助産師・看護師を募集します。職種や採用予定人数、受験資格は次のとおりです。なお、いずれも日本国籍の有無にかかわらず受験でき、申込時の請求に基づき、不合格者のみ試験成績を開示します。

交付。平成29年4月に採用する職員を募集します。職種や採用予定人数、受験資格は下表のとおりです。

ラガーシャツを着て、つよに働きましょう。10月採用予定の職員を募集します。

【上級】
● 大学卒業程度の学力を有し、平成6年4月2日～平成6年4月1日に生まれた方
【初級】
● 高校卒業程度の学力を有し、平成6年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方

第2次試験は7月10日(日)に実施します。試験科目は、論文・適性検査・筆記試験です。試験は7月25日(月)～29日(金)のいずれかに実施します。

【採用試験】
● 試験日：7月10日(日) 14時～16時
● 試験科目：論文・適性検査・筆記試験
● 試験会場：東大阪市民会館
● 申込書：6月10日(金)まで

【試験日】
● 第1次試験：7月10日(日) 14時～16時
● 第2次試験：7月25日(月)～29日(金) 9時～12時

【試験科目】
● 論文・適性検査・筆記試験
● 筆記試験は、7月25日(月)～29日(金)のいずれかに実施します。

【試験日】
● 試験日：6月26日(日) 10時～12時
● 試験科目：個別面接
● 試験会場：個別面接
● 申込書：6月17日(金)まで

市内最大の祭典 市民ふれあい祭りに42万5千人

今年で39回目の「市民ふれあい祭り」が5月7日・8日にふれあい通り会場（近鉄布施駅～八戸ノ里駅）と花園中央公園会場で大規模開催され、約42万5000人がにぎわいました。

市民ふれあい祭りは、市民ボランティアで実行委員を結成した市民ふれあい祭りが、7日の前夜祭では、音頭ステーションや打ち上げ花火に訪れた市民らは本祭りへの気分を高めていました。

また、7日の前夜祭では、音頭ステーションや打ち上げ花火に訪れた市民らは本祭りへの気分を高めていました。

10月から独法化 市立東大阪医療センター 職員を募集します

市立総合病院は、10月に「地方独立行政法人市立東大阪医療センター」に移行する予定です。

職種	採用予定人数	受験資格
薬剤師	6人	昭和51年4月2日以降生まれで、薬剤師免許をすでに取得または来年3月に取得見込みの方
臨床検査技師	2人	臨床検査技師免許を取得後、超音波検査の実務経験が2年以上ある方(※)
診療放射線技師	2人	平成5年4月2日以降生まれで、診療放射線技師免許を来年3月に取得見込みの方
理学療法士	2人	昭和61年4月2日以降生まれで、理学療法士免許をすでに取得または来年3月に取得見込みの方
言語聴覚士	1人	昭和51年4月2日以降生まれで、言語聴覚士免許をすでに取得または来年3月に取得見込みの方
臨床工学技士	1人	平成3年4月2日以降生まれで、臨床工学技士免許をすでに取得している方
管理栄養士	2人	昭和61年4月2日以降生まれで、管理栄養士の免許をすでに取得している方
医療ソーシャルワーカー	5人	社会福祉士免許を取得後、病院での実務経験が1年以上ある方(※)

※実務経験とは、正社員、非常勤、アルバイトを問いませんが、1週間の平均勤務時間が30時間以上で、今年4月1日現在の勤務実績が、受験資格欄の年数以上あることが必要です。

※実務経験とは、正社員、非常勤、アルバイトを問いませんが、1週間の平均勤務時間が30時間以上で、今年4月1日現在の勤務実績が、受験資格欄の年数以上あることが必要です。

その他のつぎ

介護支援専門員
試験・資格の更新

【実務研修受講試験】

試験日 10月2日(日)10時から ※会場は申込後に受験票で通知。 医師、看護師、介護福祉士などとして保健・医療・福祉のいずれかの分野で5年以上かつ900日以上(介護業務で国家資格などがない場合は10年以上かつ1,800日以上)の実務経験がある方 料8,829円 申込書を6月20日(月)(消印有効)までに簡易書留で郵送 ※試験要領や申込書は5月25日(木)から高齢介護課、福祉事務所、保健所、保健センターで配布。

申込(一財)大阪府地域福祉推進財団 06(6763)8044

【資格の更新】

介護支援専門員の資格は、5年ごとに更新が必要です。更新希望者は、有効期限までに更新研修を修了し、申請手続きをしてください。

会(公社)大阪介護支援専門員協会 06(6943)0577、06(6943)0571

高年齢介護課 06(4309)3185、06(4309)3848

東体育館

8月臨時開館に伴う抽選会

8月の休館日臨時開館に伴い、競技場利用抽選会を行います。 6月8日(水)12時30分から(受付は12時15分から) オーパスカード登録者 臨時開館日 8月の月曜日13時~17時 オーパスカード

市民ふれあいホール(鳥居町) 072(982)6563、06(4309)1381

旧高井田ブロック住宅敷地
市有地の売払い(一般競争入札)

物件所在地 高井田元町二丁目1321番26 入札の日 6月14日(水)10時から 市役所本庁舎別館第2入札室 6月6日(月)~10日(金)に直接 ※案内書は市ウェブサイトからダウンロード可。

【現場説明会】

直接現場へお越しください。 6月3日(金)10時~11時

住宅政策室 06(4309)3232、06(4309)3834

今年4月分からの年金額

平成28年度の年金額については、物価・賃金スライドは行われません。主な年金額は次のとおりです。 老齢基礎年金=78万100円 障害基礎年金(2級)=78万100円 障害基礎年金(1級)=97万5,125円 遺族基礎年金=78万100円 遺族基礎年金の加算額=①第1子・第2子22万4,500円、②第3子以降7万4,800円 遺族基礎年金(妻)の加算額=①第1子・第2子22万4,500円、②第3子以降7万4,800円 遺族基礎年金(子)の加算額=①第1子(1人を除く)22万4,500円、②第3子以降7万4,800円

詳しくは「ねんきんダイヤル」(0570-05-1165)や最寄りの「街角の年金相談センター」、年金事務所にお問合せください。

東大阪年金事務所 06(6722)6001、06(6725)0838

【公的な個人年金制度 国民年金基金に加入しませんか】

国民年金基金は、少しでもゆとりのある老後を過ごすことができるように、国民年金法の規定に基づき国民年金(老齢基礎年金)の上乗せとして給付をする公的な個人年金制度です。



加入できるのは、20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者で国民年金保険料を納めている方、または60歳以上65歳未満で国民年金に任意で加入している方です。

掛金は希望する年金の型と口数・年齢・性別で決まり、受け取る年金額もわかるため、老後の生活設計に役立ちます。また、掛金額は一定で、全額社会保険料控除の対象となる税法上のメリットがあり、受け取る年金にも公的年金控除が適用されます。詳しくは大阪府国民年金基金ウェブサイトをご覧ください。

大阪府国民年金基金 フリーダイヤル0120(65)4192または06(6775)5775、06(6775)5780

国民年金課 06(4309)3165、06(4309)3805

危険物安全週間

危険物 決める無事故の ストライク



6月5日からは危険物安全週間です。危険物とは、ガソリンや灯油、油性塗料といった火災が発生・拡大しやすく消火が困難なものです。危険物を取り扱う事業所の方は、自主保安の重要性を

再確認してください。また、家庭で危険物を扱うときは、注意事項をよく確認しましょう。 消防局予防広報課 072(966)9662、06(966)9669

テレホンガイド

番号はよく確かめて
かけましょう

市役所本庁舎/荒本北1-1-1 06(4309)3000	上下水道局水道庁舎/若江西新町1-6-606(6724)1221
東福祉事務所/南四条町1-1 (保護課)072(988)6616-6618	保健所/岩田町4-3-22072(960)3800
(高齢福祉係)072(988)6617	保健センター
(障害福祉係)072(988)6628	東/南四条町1-1072(982)2603
(子育て支援係)072(988)6619	中/岩田町4-3-22-300072(965)6411
中福祉事務所/岩田町4-3-22-300 (保護課)072(960)9270	西/高井田元町2-8-2706(6788)0085
(高齢福祉係)072(960)9275	総合病院/西岩田3-4-506(6781)5101
(障害福祉係)072(960)9285	休日急病診療所/西岩田4-4-38
(子育て支援係)072(960)9274	動物指導センター/水走3-12-32072(963)6211
西福祉事務所/高井田元町2-8-27 (保護課)06(6784)7696	子育て支援センター
(高齢福祉係)06(6784)7981	鴻池/東鴻池町4-5-806(6748)8251
(障害福祉係)06(6784)7980	長瀬/長瀬町3-6-306(6728)1800
(子育て支援係)06(6784)7982	荒本/荒本2-6-3506(6788)1055
リージョンセンター	あさびっこ/旭町1-5-5072(980)8871
ゆうゆうプラザ(日下)/日下町3-1-7 (日下行政サービスセンター) 072(986)9282	ももっこ/橋根1-12-1206(4306)4151
(日下市民プラザ)072(986)9284	社会教育センター/長堂1-17-2906(6789)4100
やまなみプラザ(四条)/南四条町1-7 (四条行政サービスセンター) 072(988)3111	青少年女性センター/高井田元町1-11-1706(6789)5746
(四条市民プラザ)072(988)3113	ドリーム21/松原南2-7-21072(962)0211
グリーンパル(中鴻池)/中鴻池町2-3-13 (中鴻池行政サービスセンター) 06(6747)1590	東大阪アリーナ/中/小阪4-7-6006(6726)1995
(中鴻池市民プラザ)06(6747)1592	東体育館(7月まで耐震工事、8月から再度開館)/巖殿町1-2072(982)1381
くすのきプラザ(若江岩田駅前)/岩田町4-3-22-500 (若江岩田駅前行政サービスセンター)072(967)6530	市民ふれあいホール/鳥居町3-3072(982)6563
(若江岩田駅前市民プラザ)072(967)6575	スポーツホールかがやき/角田2-3-6072(962)8811
ももの広場(橋根)/橋根1-12-12 (橋根行政サービスセンター) 06(6745)9144	自由の森なるかわ/六万寺町1-1668072(986)1551
(橋根市民プラザ)06(6745)9147	四条図書館(6月から)/南四条町1-1072(982)1235
夢広場(布施駅前)/長堂1-8-37 (布施駅前行政サービスセンター) 06(6784)2000	花園図書館/吉田4-7-20072(965)7700
(布施駅前市民プラザ)06(6784)2018	永和図書館(暫定施設)/長堂1-8-3706(6781)5500
はすの広場(近江堂)/近江堂3-12-15 (近江堂行政サービスセンター) 06(6730)5718	郷土博物館/上四条町18-12 072(984)6341
(近江堂市民プラザ)06(6730)0840	鴻池新田会所/鴻池元町2-30 06(6745)6409
消費生活センター/岩田町5-7-36072(965)0102	発掘ふれあい館/南四条町3-33072(983)2340
環境事業所	旧河邊家/日下町7-6-39072(984)1640
東部/中石切町6-3-52072(984)8005	市民美術センター/吉田6-7-22072(964)1313
中部/菱江2-1-12072(963)3210	イコーラム/岩田町4-3-22-600072(960)9201
西部/澁川町2-12-806(6722)2994	ユトリート東大阪/中/小阪5-14-3006(6721)6000
北部/西堤本通西2-1-1606(6789)1851	グリーンガーデンひらおか/東豊浦町11-27072(982)9920
消防局/稲葉1-1-9072(966)9660	産業技術支援センター/高井田中1-5-306(6785)3325
防災学習センター/稲葉1-1-9072(966)9998	
消防署	
東/鳥居町3-3072(983)0119	
中/稲葉1-1-9072(966)0119	
西/御厨栄町3-1-4106(6788)0119	



相談

行政書士による相談

時 6月7日(木)13時~16時 (受付は15時30分まで) 所 市役所本庁舎1階相談室 内 遺言、相続、内容証明や各種契約書の作成、建設業の許認可申請、会社設立、外国人の帰化など ※当日先着順。

市 市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3810

人権相談

【特設人権相談】

時 6月16日(木)14時~16時 所 夢広場(布施駅前)

市 社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924

【常設人権相談】

時 月曜日~金曜日9時~16時(祝休日を除く)

所 大阪法務局東大阪支局(高井田元町2) 06(6782)5563

市 人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

●記号の見方

時 とき 所 ところ 対 対象 定 定員・定数 内 内容 料 料金(表示のないものは無料) 持 持ち物

申 申込方法・申込み先など 問 問合せ先 Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▶ 行事名または教室名
- ▶ 住所
- ▶ 氏名(ふりがなも)
- ▶ 年齢
- ▶ 電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ

税理士による税務相談

時 6月8日(木)・22日(水)9時~12時(1人30分) 所 市役所本庁舎1階相談室 定 各10人(当日先着順)

内 新規開業、相続、贈与

市 近畿税理士会東大阪支部 06(6725)7708、FAX06(6722)2170

市 税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810

ひとり親家庭の母などが対象 出張就業相談

求人情報の提供や履歴書の書き方などのアドバイスをします。時 6月16日(木)10時~16時 所 イコラーム(男女共同参画センター) 内 市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦 定 5人(申込先着順) ※1歳6か月~就学前幼児の保育あり(定員あり)。1人200円。6月7日(木)までに要予約。

市 6月1日から電話で(日曜日を除く)

市 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、FAX06(6762)3796

市 子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

福祉なんでも相談

高齢者や障害者、子育て中の方などの相談にコミュニティソーシャルワーカーが応じます。時 6月1日(木)=夢広場(布施駅前) ▶ 2日(木)=はすの広場(近江堂) ▶ 3日(金)=グリーンパル(中鴻池) ▶ 6日(月)=くすのきプラザ(若江岩田駅前) ▶ 7日(火)=やまなみプラザ(四条) ▶ 15日(水)=ゆうゆうプラザ(日下) ▶ 16日(木)=ももの広場(楠根) ☆いずれも13時30分~16時

市 福祉企画課 06(4309)3181、FAX06(4309)3815

不動産・建物の相談

【不動産相談】

時 6月10日(金)10時~12時 内 土地、建物など

【建築士による相談】

時 6月21日(火)13時~16時 内 住宅の設計、耐震診断・改修補助制度など

市 市役所本庁舎1階相談室 ※いずれも当日先着順。

市 指導監察課 06(4309)3245、FAX06(4309)3834

まちづくり活動を学ぼう!

広報力・NPOの基礎

【広報力UP講座】

「自分たちの活動や想いをもっと多くの人に知ってもらいたい」とは思っていますが、どうすればよいか困っていませんか。「どのようなメッセージ」「どのような手段・タイミング」で届けるのが効果的かを学びます。時 6月26日(日)14時~16時 所 市役所本庁舎18階大会議室 内 市内で活動するNPO法人または市民活動団体 定 50人(申込先着順) 申 基本事項(左下に掲載)と団体名、Eメールアドレス、講座に期待すること(あれば)を6月21日(火)(必着)までにハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可)

市 577-8521市役所市民協働室 06(4309)3319、FAX06(4309)

3812、E-mail:shiminkyodo@city.higashiosaka.lg.jp

【NPOの基礎の基礎】

NPOの活動や運営、設立のメリット・デメリットといったNPOの基本を学びます。時 6月25日(土)10時~12時30分 所 市役所本庁舎18階研修室 内 市内で活動するNPO設立検討者、NPO初心者 定 20人(申込先着順) 申 基本事項(左下に掲載)と団体名(団体加入者のみ)、Eメールアドレス、質問(あれば)を6月21日(火)までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可)

市 NPO・市民活動支援課 06(4309)3350、FAX06(4309)3812、E-mail:npo-shimin@city.higashiosaka.lg.jp

その他

熱中症は予防が大切 水分補給し暑さを避けよう!

熱中症は、症状が重くなると命の危険にさらされる病気ですが、適切に予防をすれば防ぐことができます。熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。

【水分・塩分補給を】

こまめに水分・塩分を補給しましょう。

【体温の調整を】

こまめに体温を測定しましょう。通気性の良い、吸湿・速乾の衣服を着用し、保冷剤や氷、冷たいタオルなどを利用して体を冷却しましょう。

【熱中症になりにくい環境に】

扇風機やエアコンを適切に使い、すだれや遮光カーテン、打ち水などで暑さを避けましょう。

【外出時は】

日傘や帽子を利用し、こまめに休憩しましょう。

市 消防局警備課 072(966)9664、FAX072(966)9669

市マイナンバーコールセンター 開設時間を変更

開設時間を5月から平日のみに変更していますので、ご注意ください。開設時間 平日9時~17時30分 電話番号 0570(078)506 ※一部IP電話などは、050(3085)4999へ。

市 市民室 06(4309)3163、FAX06(4309)3012

児童手当・特例給付 6月中に現況届の提出を

児童手当・特例給付を受けている方に「児童手当・特例給付現況届」の用紙を6月上旬に送付します。

この届は、受給者の6月1日現在の状況を把握し、引き続き6月分以降の手当を受ける要件を満たしているかを確認するためのものです。

6月30日(木)までに郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。現況届の提出がない場合は、6月分以降の支給がいったん停止しますのでご注意ください。ただし、6月以降に支給開始となった方は現況届による更新手続きの必要はありません。

市 国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

学ぶのつづき

市民人権講座～生き生き人学

【時】▷ 6月30日(木)＝おとなのまなび～ふわふわ言葉・チクチク言葉 ▷ 7月13日(木)＝笑顔力アップで人生をハッピーに ☆いずれも14時～15時30分 【趣】イコラム(男女共同参画センター) 【定】各30人(申込先着順) ※1歳6か月～就学前幼児の保育と手話通訳あり(各開催日の1週間前までに要予約)。【基】基本事項(11面に掲載)と希望日、保育希望の場合は子どもの生年月日・性別をハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可) 【申】〒577-8521市役所人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823、✉jinkenkeihatsu@city.higashiosaka.lg.jp

ゆかたの着付体験教室

【時】7月2日(日) 13時～15時 【趣】市内在住・在勤・在学(いずれか)の女性 【定】16人(抽選) 【基】基本事項(11面に掲載)を6月18日(土)(消印有効)までに往復ハガキで 【申】〒577-0054高井田元町1-11-17 青少年女性センター 06(6789)5746、FAX06(6789)2049



近江堂市民プラザの教室

【初めてのマジック教室】 【時】6月2日(木)・30日(木)13時～14時30分 【定】15人 【料】1,000円 ※別途材料費500円が必要な場合あり。 【麺棒マッサージ&ケア】 【時】6月10日(金)・24日(金)または7月8日(金)・22日(金)10時30分～12時 【定】各10人 【料】月1,000円 ※別途麺棒代110円が必要。 【フェイスタオル、飲み物】 【ベビーヨガ】 【時】6月10日(金)・24日(金)13時30分～14時30分 【定】2か月～2歳の乳幼児とその保護者 【定】10組 【料】1,000円 【持】バスタオル、飲み物 ※いずれも計2日間で申込先着順。 【申】電話または直接 【所】〒577-0804近江堂市民プラザ 06(6730)0840 (既兼用)

市民後見人養成講座
オリエンテーション

判断能力が充分でない方の生活を身近な立場で支援し、後見活動を行う「市民後見人」の養成講座の説明会です。 【時】6月25日(土)14時～16時30分 【所】夢広場(布施駅前) 【定】178人(申込先着順) 【申】申込書をファクスで(電話、Eメールも可) ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。行政サービスセンター、福祉事務所、保健センターなどでも配布。 【申】府社会福祉協議会内大阪後見支援センター 06(6764)7760、FAX06(6764)7811、✉koken@pearl.ocn.ne.jp 【高】高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

東大阪アリーナの教室

【誰でもできる若返りウォーキング】 【時】6月27日(月)13時15分～14時15分 【趣】60歳以上の健康な方 【定】20人(申込先着順) 【料】700円 【持】タオル、飲み物 【申】6月20日(月)までに電話予約のうえ直接 【トレーニングルーム登録講習】 【時】6月19日(日)13時30分～15時、29日(土)15時～16時30分 【趣】高校生以上の方 【定】各50人(抽選) 【料】500円 【基】基本事項(11面に掲載)と性別、希望日を6月6日(月)(必着)までに往復ハガキで 【タイ式古式ストレッチ・ルーシーダットン】 深い呼吸と簡単な動きで、肩こり予防や脂肪燃焼に役立つ体操です。 【時】7月5日(火)・8月9日(火)13時30分～14時15分(計2日間) 【定】16歳以上の方 【定】20人 【料】3,000円 【持】タオル 【申】7月10日(日)までに電話予約のうえ直接 【アロマ・アユルヴェーダ】 体調管理に役立ちます。 【時】7月5日(火)・8月9日(火)14時30分～15時15分(計2日間) 【定】16歳以上の方 【定】20人 【料】3,000円 【持】タオル 【申】7月10日(日)までに電話予約のうえ直接 ※詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。 【申】〒577-0804中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

子育て支援センターの催し



※車での来場はご遠慮ください。 【所】の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。 【趣】は子どもについてのみ記載してはいますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

鴻池子育て支援センター

【み～んなあ・そ・ぼ】 【時】6月3日(日)13時30分～16時 【趣】就学前乳幼児 【【赤ちゃんタイム】】 【時】6月10日(日)15時15分～16時30分 【所】府立城東工科高校カラスの実験棟 【趣】未歩行の0歳児 【音楽で楽しく遊ぼう】 【時】6月17日(日)10時～11時30分 【定】1歳6か月以上の乳幼児 【定】20組(申込先着順) 【申】6月3日(日)13時から電話で

【申】鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX06(6743)0577

長瀬子育て支援センター

【みんなみんなよっといで!】 【時】▷ 6月6日(月)・20日(月)13時30分～16時＝パラシュート遊び ▷ 13日(月)・27日(月)12時～16時＝魚つり遊び(お弁当持参可) 【趣】就学前乳幼児 【ワイワイランチタイム】 【時】6月17日(日)10時30分～12時30分 【定】1歳6か月～2歳11か月の乳幼児 【定】10組(申込先着順で初めての方を優先) 【料】1人150円 【申】6月3日(日)13時～9日(木)17時に電話で 【手形 de ボン!】 【時】6月17日(日)13時30分～15時 【趣】3か月以上の0歳児 【定】12組(申込先着順) 【申】6月6日(日)13時から電話で

【申】長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX06(6728)2413

あさひっこ

【縄手南ふれあい&ダンス】 【時】6月16日(木)10時～11時 【所】縄手南公民館 【定】0歳児 【定】10組(申込先着順) 【持】抱っこひも 【申】6月1日(日)10時から電話で

【おむつはずれの話】

【時】6月21日(火)10時～10時45分 【趣】1歳6か月～2歳11か月の乳幼児 【定】15組(申込先着順) 【申】6月2日(木)10時から電話で

【心理士による発達相談】

【時】第3金曜日13時30分～16時30分 【趣】就学前乳幼児

【申】あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、FAX072(985)1055

ももっこ

【川俣スカイランドで遊ぼう】

【時】6月6日(日)10時30分～11時30分 ※雨天中止。 【所】川俣スカイランド 【趣】就学前乳幼児

【グリム絵本館へようこそ】

季節の絵本を読んだり、自分だけの傘を作ったりします。 【時】6月18日(土)14時～16時 【趣】就学前乳幼児

【申】ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、FAX06(4306)3080

荒本子育て支援センター

【おむつはずれ】

【時】6月17日(金)・24日(金)10時～11時30分 【定】1歳6か月以上の乳幼児 【定】各13組(申込先着順) 【申】6月1日(日)13時から電話で

【パパとベビーマッサージ】

【時】6月18日(土)13時30分～14時30分 【定】3か月以上の0歳児 【定】20組(申込先着順) 【申】6月3日(日)13時から電話で

【親子広場】

【時】6月22日～7月27日の水曜日10時～11時(計6日間) 【趣】3歳以上の幼児 【定】15組(抽選) 【申】6月6日(日)13時～16日(木)17時に電話で

【申】荒本子育て支援センター 06(6788)1055、FAX06(6788)2597



パソコン教室

6月11日(出)・18日(出)14時30分～16時30分(計2日間) 市内内在住・在勤・在学(いずれか)の高校生以上の方 定12人(抽選) 内エクセルの関数 料3,000円 申基本事項(11面に掲載)を6月6日(出)(必着)までにハガキまたはファクスで 所申 07-577-0832長瀬町3-7-40 長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAX06(6729)9787

6月の移動図書館

移動図書館 06(6728)0202、FAX06(6730)7337

Table with 4 columns: Location, Time, Date, and Contact Info. Lists various library branches and their schedules for June.

日下市民プラザの教室

【麵棒マッサージ&ケア】

6月8日(休)・22日(休)または7月6日(休)・20日(休)13時30分～15時 定各10人 料月1,000円 ※別途麵棒代110円が必要(初回のみ)。 持バスタオル、飲み物

【初めてのマジック教室】

6月11日(出)・24日(出)10時～12時 定15人 料1,000円 ※別途材料費500円が必要な場合あり。

※いずれも計2日間で申込先着順。 申電話または直接 所申 日下市民プラザ 072(986)9284 (既兼用)

歴史講座「島洲の街・大阪」

水辺の地形を示す浜、江、津、島、洲がつく大阪の地名、八十嶋の儀式と伝説、パブル期造成の人工埋立島の現況などについて画像を駆使してお話します。 6月5日(出)13時30分～15時 定30人(当日先着順) 所申 鴻池新田会所 06(6745)6409、FAX06(6744)7498

ストレッチ ヨガ

6月8日(休)・22日(休)13時30分～14時30分(計2日間) 定30人(申込先着順) 料1,000円 持バスタオル、フェイスタオル、飲み物、ヨガマット(あれば) 申電話または直接 所申 楠根市民プラザ 06(6745)9147 (既兼用)

スポーツエリア花園クラブの教室

【サッカースクール】

火曜日16時15分～17時45分(祝休日を除く) 所市花園ラグビー場人工芝グラウンド 所東大阪市・八尾市・柏原市(いずれか)在住または在学の5歳～小学生 料月5,000円(年会費1,500円が必要) 申電話で 申 クラブマネージャー「梶田」090(2380)6226、または「伊藤」090(1441)8338

【グラウンドゴルフ練習会】



月・水・木曜日9時～11時(祝休日を除く) 所花園中央公園 所市内内在住の方 料月1,000円(年会費3,000円が必要) 申電話で 申 青少青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

申 青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

若者サポートステーションの講座

【仕事で使えるパソコン講座】

6月8日(休)10時～13時=ワード 8日(休)13時30分～16時30分=パワーポイント 13日(出)10時～15時=エクセル 定各6人(申込先着順)

【ホンキの就職1Day Seminar】

6月24日(出)13時～16時 定10人(申込先着順) 申 15歳～39歳の求職中の方 申 6月1日(休)から電話で 所申 東大阪若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、FAX06(6787)2018 所 労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

グリーンパルの教室

【ストレッチとウォーキング】

身体のバランス感覚と足腰の筋力を鍛え、日常生活の転倒防止をめざします。 6月30日(休)・7月14日(休)・28日(休)・8月25日(休)10時～12時(計4日間) 定40人(抽選) 料2,000円 持飲み物 申 6月17日(出)まで

【健康講座～足腰らくらく体操】

7月6日(休)13時30分～15時30分 定40人(抽選) 持飲み物 申 6月24日(出)まで

【健康料理教室】

夏野菜を使ったピザやサラダ、具だくさんスープなどを作ります。 7月10日(出)10時30分～13時30分 定16人(抽選) 料1,000円 持エプロン、三角巾 申 6月24日(出)まで

市内内在住・在勤(いずれか)の方 申基本事項(11面に掲載)を各申込期限(必着)までに往復ハガキで 所申 07-578-0975中鴻池町2-3-13 グリーンパル(中鴻池) 06(6744)2748 (既兼用)

角田総合老人センターの教室&催し

【体操・運動教室】

6月8日(休)10時～11時30分=ニコニコ体操 9日(休)・22日(休)13時30分～15時=メロディうんどう 所申 角田総合老人センター 所市内内在住の60歳以上の方 持タオル、飲み物 ※申込不要。

【ふれあいバスツアー】

神戸でレーザーコインケース作りや布引ハーブ園の散策をします。 6月29日(休)9時～16時 所市内内在住の60歳以上の方 定45人(抽選) 料4,000円 申 6月1日(休)～10日(出)に電話または直接 ※当選者にのみ通知。

【地域安心生活サポーター養成講座】

日常生活の困りごとを手伝う援助者の養成講座です。 6月21日(休)9時～12時 所はすの広場(近江堂) 所市内内在住・在勤(いずれか)の方 定30人(申込先着順) 申基本事項(11面に掲載)と市外在住の方は勤務先・所在地を6月17日(出)までにファクスで(電話、直接も可) 申 角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020

催しのつづき

旧河澄家の催し

【古民家再生シンポジウム】

時 6月19日(日)13時～15時30分 申
6月10日(金)9時30分から電話で

【七夕飾り・サマーコンサート】

時 6月26日(日)13時～15時30分 申
6月14日(木)9時30分から電話で

◇ ◇

定各40人(申込先着順) ※月曜日は休館。旧河澄家ウェブサイトの問合せフォームからも申込み可。

所 申 旧河澄家(日下町7) 072(984)1640(既兼用)

市民美術センターの催し&教室

【ひるさがりロビーコンサート】

時 7月2日(土)13時30分～14時15分

定110人(抽選) 申 中村美佐子さん(ソプラノ)と中世古やよいさん(ピアノ)による「織姫たちの七夕コンサート～織りなすイタリアの歌・日本の歌」※2歳～就学前幼児の保育あり。 申 基本事項(11面に掲載)と参加希望人数(3人まで)・全員の氏名、保育希望の場合は子どもの年齢を6月20日(月)(消印有効)までに往復ハガキで

【夢をかたちに展】

4月から6月までの創作講座修了生によるデッサンや水彩画を展示します。 時 6月22日(木)～26日(日)10時～17時(26日は16時まで) ※申込不要。

【はじめての水彩画教室】

時 8月4日～10月20日の木曜日13時～16時(計7日間) 申 全日程受講できる18歳以上の初心者 定12人(抽選) 申 静物画など 料2,000円程度 申 水彩用具一式 申 「夢をかたちに展」開催中、会場にある申込用紙を直接

【親子油絵教室】

時 8月7日(日)・14日(日)10時～12時30分(計2日間) 申 全日程受講できる小・中学生とその保護者 定20人(抽選) 申 親子でお互いの顔を描く(または自画像) 料1人700円 申 鉛筆、消しゴム、エプロン 申 「夢をかたちに展」開催中、会場にある申込用紙を直接

◇ ◇

所 申 578-0924吉田6-7-22 市民美術センター 072(964)1313、既072(964)1596

グリーンガーデンひらおかの催し&教室

【あじさいハイキング】

時 6月26日(日)9時～16時30分 ※雨天中止。 定30人 申 摂河泉コース-ぬかた園地あじさい園(昼食) 料300円 申 6月23日(木)まで

【ロビーギャラリー】

時 6月1日(木)～30日(木)9時～21時 申 ふれあい写真クラブ写真展 ※申込不要。

【粘土でバラを花器にアレンジ】

時 6月9日(木)・23日(木)13時～15時

(計2日間) 申 全日程参加できる方 定15人 料2,000円 申 6月7日(木)まで

【子ども絵画教室】

時 6月12日(日)10時～12時30分 定15人 料1,600円 申 6月10日(金)まで

【パソコンで画像入りお礼状】

時 6月15日(木)10時～11時30分 定10人 料500円 ※ワードがインストールされたノートパソコンが必要。レンタルあり(抽選、100円)。 申

6月12日(日)まで

【書道教室】

時 6月19日(日)10時～12時 定20人 料1,300円 申 6月16日(木)まで

【草木染体験教室】

時 6月26日(日)10時～15時 定30人 料2,000円 申 6月23日(木)まで

◇ ◇

※いずれも申込先着順。持ち物など詳しくはお問合せください。 申 各申込期限までに電話で ※月曜日は休館。

所 申 園グリーンガーデンひらおか 072(982)9920、既072(982)9921

生ごみは水切りしましょう

ごみ減量・資源化にトライ!

家庭から排出されるごみの約40%は生ごみで、生ごみの約80%は水分です。生ごみの水分を減らすことで、ごみの腐敗を抑え、悪臭やカラス被害を防止できるほか、焼却効率の向上によるCO₂の削減にもつながります。

次の水切りや食品ロスの削減のポイントを参考に、ごみの減量にご協力ください。

【生ごみの水切り】

▷野菜などは皮などをむいてから洗い、なるべくごみをぬらさないようにする

▷三角コーナー(水切りネットなど)には水気のあるものだけを入れ、ほかのものは直接ごみ袋に捨てる

▷三角コーナーに入っている生ごみはごみとして出す前にひと搾りする

【食品ロスの削減】

▷買い物の前に冷蔵庫を確認する▷ばら売り、量り売りの商品を選び、買い過ぎは控える

▷野菜などの食材はできるだけ無駄なく使い切る

▷消費期限が近い食材から使い切る

▷家族の予定を把握し、必要だけ料理する

▷外食の際は、食べきれぬ量を注文する

※「消費期限」とは、過ぎたら食べない方がよい期限のことです。一方「賞味期限」とは、おいしく食べ

ることができる期限のことです。賞味期限を過ぎたからといって直ちに食べられなくなるというわけではありませんが、一度開封した食品は、期限にかかわらず早めに食べましょう。

補助します

家庭用生ごみ処理機購入費

生ごみを減らすため、市内在住の方が自ら使用する目的で購入した家庭用電動式生ごみ処理機やコンポスト(生ごみ処理容器)の購入費用の一部を補助しています。 補助金額 購入金額の半額(電動式=上限2万円、コンポスト=上限3,000円) ※送料を除く。電動式は1世帯につき1機、コンポストは1世帯につき2基まで。 申 申請書と必要書類を郵送または直接 ※申請書などは市ウェブサイトからダウンロード可。郵送で書類を請求する場合は、お問合せください。

資源の分別にご協力を

限られた資源を有効活用

市では、プラスチック製容器包装・ペットボトルの収集、古紙類の回収活動への奨励金の交付、公共施設などへの資源回収ボックスの設置など、資源の回収を促進しています。

【古紙類の集団回収に奨励金】

古新聞や不用になったダンボールなどは、家庭ごみとして捨てずに、自治会や子ども会が行う古紙の回収活動(集団回収)に出してください。

集団回収された古紙類はリサイクル事業者に引き渡され、再び紙資源として利用されます。

市では、集団回収された古紙などの資源の量に応じて回収団体に奨励金を交付しています。奨励金は子ども会の活動費に充てられるなど、地域団体の活性化に役立てられています。団体として新たに集団回収活動を始める場合など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

【小型家電もリサイクル～昨年度は6.8tを回収】

市では、市内に小型家電回収ボックスを設置し、小型家電のリサイクルを推進しています。昨年度は、約6.8tの小型家電を回収することができました。

回収した小型家電は、リサイクルし適正に処理しています。今後も、家庭で不用になった小型家電(対象品目に限る)の回収にご協力ください。対象品目など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

【資源回収ボックスを市役所本庁舎などに設置】

蛍光管、乾電池、古紙類の回収ボックスを市役所本庁舎1階ロビーとリージョンセンターの市民プラザ受付前に常設しています(いずれも開館時間)。

回収対象品目 蛍光管(割れたもの、白熱灯電球を除く)、乾電池(充電式、ボタン電池を除く)、古紙類(新聞、雑誌、ダンボール)

◇ ◇

所 申 577-8521市役所循環社会推進課 06(4309)3199、既06(4309)3818



募集

住宅関係専門職非常勤嘱託

長期優良住宅やサービス付き高齢者向け住宅の認定など住宅関係業務の補助に従事する嘱託を募集します。

【期】昭和26年7月2日以降生まれで次の要件に当てはまる方 ▶ 1級または2級建築士の資格があり、健康状態が良好である ▶ パソコン(エクセル、ワード)の操作ができる 【定】1人(6月21日㈫に面接) 任用期間 7月1日～来年3月31日 勤務日数・時間 平日(週4日)9時～17時30分 勤務条件 月額16万円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備、年次有給休暇あり 【履】履歴書(写真貼付)と資格に関する証明書(写し)、返信用封筒(82円切手貼付)を6月14日㈫(消印有効)までに郵送または直接 【申】〒577-8521市役所住宅政策室 06(4309)3231、FAX06(4309)3834

子どもの心理 発達相談員(嘱託)

【期】昭和26年7月2日以降生まれで、次の要件に当てはまる方 ▶ 臨床心理士などの資格または同等の技能がある(資格取得見込みも可) ▶ 新版K式発達検査2001の実施および発達相談業務の実務経験がある 【定】1人(6月19日㈫に筆記試験、面接) 勤務条件 月額20万円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備、年次有給休暇あり 【履】履歴書(写真貼付)と資格に関する証明書(写し)を6月10日㈫(必着)までに郵送または直接 【申】〒577-8521市役所子ども応援課 06(4309)3214、FAX06(4309)3817

催し

1億総活躍社会を考える 夏の勤労市民セミナー

103万円、130万円、106万円の壁とは何か。社会保険、雇用保険の加入要件など身近な問題について考えます。 【期】6月17日㈫18時30分～20時15分 【対】市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 【定】60人(申込先着順) 【申】基本事項(11面に掲載)を電話で(ファクス、Eメールも可) 【申】〒100-0001千代田区千代田 06(6721)6000、FAX06(6721)1212、✉soudan@hispa.biz-web.jp

溜め込まず はっきり言おう 自分の気持ち

中学校3年生(人権作品集)

郷土博物館コーナー展示 夏のくらしと民具

【期】6月7日㈫～9月4日㈫9時30分～16時30分 ※月曜日と祝日の翌日は休館。 【料】一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円 【所】郷土博物館 072(984)6341、FAX072(986)1432

パステルアート

言葉では表せない思いや考えを自由に「パステルアート」で描き、ストレスを軽くしてみませんか。 【期】7月2日(土)・9日(土)・16日(土)14時～16時(計3日間) 【対】市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 【定】20人(全日程参加できる方を優先して抽選) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で定員10人。申込先着順。各開催日の1週間前までに要予約)。 【申】基本事項(11面に掲載)と受講動機、保育希望の場合は子どもの氏名と生年月日を6月25日(土)(必着)までにハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可) 【申】〒578-0941岩田町4-3-22-600 イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

ボランティアあいあいサロン

【期】6月25日(土)13時30分～15時30分 【定】30人(申込先着順) 【内】消費者問題の事例紹介など、いきいき歌体操 【申】基本事項(11面に掲載)を6月22日(木)までに電話で(ファクス、直接も可) 【所】〒100-0001千代田区千代田 06(6789)5550、FAX06(6789)2924

高井田障害者センターの催し&教室

【障害者スポーツ】 ホッチャ、ふうせんバレー、ふうせんラグビーなどをします。 【期】6月12日(土)14時～15時30分 【対】市民ふれあいホール(鳥居町) 【定】30人(抽選) 【申】6月11日(土)まで

【障害者のための料理教室】 鶏のさっぱり煮を作ります。 【期】6月5日(土)9時～13時 【所】くすのきプラザ(若江岩田駅前) 【定】10人(抽選) 【料】400円 【履】エプロン、三角巾、マスク、タオル3枚、飲み物 【申】6月3日(土)まで

◇ ◇

【市内在住の障害者】 【申】基本事項(11面に掲載)を各申込期限までに電話で(ファクス、直接も可) 【申】〒100-0001千代田区千代田 06(6789)0131、FAX06(6789)2870

やまなみプラザの催し

【ロビーコンサート】 【期】6月18日(土)13時30分～14時30分 【定】70人(当日先着順) 【内】ジャズギターの演奏「Wave」など 【うたごえ広場】 懐かしい歌を歌います。 【期】6月25日(土)14時～16時 【定】150人(抽選) 【料】200円 【履】飲み物、歌集(あれば) 【申】基本事項(11面に掲載)を6月10日(金)(必着)までに往復ハガキで

◇ ◇

【市内在住・在勤・在学(いずれか)の方】 【申】〒579-8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (FAX兼用)

七夕月間は催しがいっぱい

ドリーム21に行こう!

ドリーム21では、6月7日(木)～7月7日(木)を七夕月間とし、さまざまなイベントを行います。なお、7月3日(日)は七夕コンサートのため、プラネタリウム番組の投影は一部中止となります。

プラネタリウム七夕番組(幼児向け) おじいちゃんへの手紙

【期】6月7日(木)～7月7日(木)10時～10時40分・11時15分～11時55分 【料】4歳～中学生100円、高校生200

円、一般400円

七夕プラネタリウムコンサート 織姫の声が聞こえる!?天からの贈り物

不思議な音を奏でる楽器テルミンを交えた「ジブリメドレー」や「ジュピター」「プラネタリウム」などの演奏や歌をお楽しみください。 【期】7月3日(日) 【料】600円(前売り500円) ※電話予約可。開催時間は6月3日(金)以降にお問合せください。

七夕ものづくりひろば 自由に作ったのしもう!

見本を見ながら笹飾りを自由に作ってみませんか。 【期】6月25日(土)12時30分～15時30分 ▶26日(日)10時30分～12時・14時～15時30分 【定】各30人(当日先着順) 【料】100円

星を見る会

【期】6月11日(土)19時～20時30分 ※雨天・曇天時は中止(当日16時以降にお問合せください)。小学生以下のみの参加不可。

◇ ◇

【期】ドリーム21 072(962)0211、FAX072(962)0810

6 月 は 環 境 月 間 で す

地球にやさしい暮らしを

美しい地球を未来に引き継いでいくためには、全ての人が環境について考え、行動していく必要があります。6 月は環境月間です。今、できることを考えてみましょう。

6 月は、一人ひとりが環境保全の重要性を認識するための「環境月間」、また 6 月 5 日は「環境の日」です。市役所では、照明の間引きをしたり、冷房中の室温を原則 28 度に設定したりするなど、節電に取り組んでいます。皆さんも毎日の生活をみ直し、工夫をしていきましょう。

地球温暖化に歯止めを家庭でできる節電

地球温暖化は、私たちが利便性や快適な生活から始めてみましょう。

実践しよう！家庭でできる節電の取り組み例



- 【エアコン】 10%~50%削減
室温28度を心がけ、無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使う。
「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげる。
- 【冷蔵庫】 2%削減
冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間を減らす。食品を詰め込まない。
- 【照明】 5%削減
日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らす。
- 【テレビ】 2%削減
省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消す。
- 【ジャー炊飯器】
1日分まとめて炊き、冷蔵庫に保存する。

【待機電力】

リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントを抜く。
※資源エネルギー庁の資料をもとに作成。



家計にもやさしい環境家計簿にご参加を

市では、家庭でできる地球温暖化対策として、電気・ガスなどの使用量を毎月記録し省エネへの意識を高めるために「環境家計簿」(写真)の取り組みを進めています。昨年度は5228世帯が参加し、二酸化炭素排出量を前年度比約15.1%削減することができました。

地球にも家計にもやさしい暮らしのきっかけに始めてみましょう。

取組期間 7月5~12月
基本事項 (11面に掲載) をEメールで(電話、ファクスも可) Web上で

Web版環境家計簿は、インターネット上で記録でき、参加者内のランキングや削減量のグラフも表示されます。職場やグループでの参加もできます。市ウェブサイトからアクセスできますので、ぜひ取り組んでください。

省エネリーダー募集

市民の皆さんに環境

家計簿を勧めたり、楽しいイベントを企画したりするなど、市や市民とともに地球温暖化問題に取り組むホッパ

再生可能エネルギー設備 設置費用の一部を補助します

次の再生可能エネルギー設備などを設置した方に設置費用の一部を補助します。それぞれ補助対象者の要件など詳しくは、必ず要綱を確認してください。

- ① 太陽光発電システム
補助金額 設置費用の2分の1 (上限5万円)
- ② HEMS (ホームエネルギーマネジメントシステム)
補助金額 設置費用の2分の1 (上限2万円)
- ③ 蓄電池
補助金額 蓄電容量1kWh当たり2万円 (上限12万円 (6kWhまで) または設置費用の2分の1の金額のいずれか低い額)
- ④ 350件程度 補助金額 発電出力1kW当たり3万円 (上限12万円 (4kWまで) または設置費用の2分の1の金額のいずれか低い額)
- ⑤ エネファーム
補助金額 160件程度

ティア「省エネリーダー」として活躍しませんか。まずはご連絡ください。

① 環境企画課 地球温暖化対策地域協議会 06 (43009) 31098 FAX06 (4300) 000-108
② nkyokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

さらに減量・資源化を 東大阪市の ごみ事情

毎日の暮らしの中でごみは必ず出るものです。ここでは、あまり知られていないごみの排出量や処理にかかる費用など、市のごみ処理の現状を見てみましょう (数値は平成26年度のもの)。

ごみの量は減少傾向

排出されたごみは約19万tでした。これは、25mプールに換算すると339杯分になり、1人当たりに換算すると年間約380kgにもなります。ただ、ごみの量は徐々に減少しており、平成16年度に比べ3万9,000t以上の減少です。

ちなみに、ごみの収集・運搬や

処分に要した費用は61億4,440万円で、1人当たりに換算すると年間約1万2,300円になります。

総発生量の15%を再資源化

ごみの内訳は、家庭からが約55%、事業所からが約45%となっています。ごみ総量に占める資源化されたものの割合は、家庭からと事業所からあわせて約15%でした。

【65%は資源化が可能】

ごみ調査によると、家庭ごみのうち6割以上が資源化・堆肥化できるものという結果になりました。リサイクルできるもの=紙類、プラスチック製容器包装類など 堆肥化できるもの=生ごみ、剪定した枝葉など

ごみの減量と資源化を

市では、今年3月に一般廃棄物処理基本計画を策定し、平成37年

度までに焼却処理量23%削減を目標に設定しています。皆さんの日々の取り組みをお願いします。

循環社会推進課 06 (4309) 3199、FAX06 (4309) 3818

